

FirstGlobal メッセージ

siesta

2018.12月号 vol.187

発行元：〒540-0012

大阪府中央区谷町1-6-4

天満橋八千代ビル10階

(株)ファーストグローバルコンサルティング

代表取締役

戦略人事コンサルタント 品川典久

TEL 06-6910-3007 FAX 06-6910-3008

Email shinagawa@1gc.jp

URL <http://www.1gc.jp>

今月のトピックス

ものづくり補助金

今回はお仕事の話を少々。弊社では仕事柄、厚生労働省管轄の「助成金」の申請のお手伝いをしていますが、これとは別に、経済産業省（中小企業庁）管轄の「補助金」申請のお手伝いもしています。夕テ割り社会といえど、同じ国の予算から出るお金ですが、全く趣が違います。申請書類の作成、提出に際しても前者は、不足書類や不備があれば途中で行政側から指摘があり、追加で提出すれば、ほぼ認可となります。会社都合退職者が発生したとか、法律、規程を遵守していない、計画どおりにやっていないなどの、よっぽどの致命的な要件に抵触する事柄がなければ、かたや後者の「補助金」申請は、下りる上限金額は前者と比べて、総じて高額なのですが、受付期間が、公表されてから短く、書類を提出してしまえば、不備があろうがなかろうが、可否の結果を待つのみです。まさに一発勝負です。採択された企業名は公表されるのですが、前回の一次公募では全国で1万社近い中小企業が採択され、それだけの設備投資が行われているのか、と圧巻でした。昨今生産性向上の推進が叫ばれ、大企業もですが、中小企業も機械化、自動化、そして「AI」「IoT」の導入を進めていく必要があります。しかし、中小企業は常に資金が潤沢にあるわけではありません。小生も銀行員当時、新規融資先を開拓することが最大のミッションでしたが、担保、担保、担保があれば、いくらでも融資しろ、の時代でした。商品や経営者の人柄やアイデアなど、取り上げられることもなく、たくさん嫌な思いもしました。まあこれは私のスキル不足もあったのでしょうが。後者の補助金申請のお手伝いをする社会保険労務士さんは、あまりいらっしやらないようです。「補助金」申請にあたっては、今後の売上計画や資金繰りなどにも関わることになるので、個人的にはやりがいを感じるとともに、責任も感じます。申請書類作成時は寝れない夜もありますが、どちらかという銀行時代より現在のほうが、お役に立っている感は強いです。M&A、経営者交代などが対象の「事業承継補助金」などもありますので、みなさんご活用ください。

< next >

来月の大阪マラソン、日が迫ってきましたがなかなか走れず。当選はしましたが、まだ出場を思案中です。前回のよう、完走はしましたが無様な走りはしたくないですね。